

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和4年度分）

施設名	那珂久慈流域下水道施設
施設所管課	下水道課
指定管理者	WA・KKE・BIOSグループ
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

1 施設の概要

施設所在地	ひたちなか市長砂 163-8
施設の概要	処理場（那珂久慈浄化センター）1箇所、 中継ポンプ場 12箇所、幹線流量計等の設備、全てのマンホール蓋及び 焼却施設（那珂久慈ブロック広域汚泥処理施設）1箇所
業務内容	(1) 運営管理に関する業務 (2) 運転・監視・保守点検に関する業務 (3) 定期点検に関する業務 (4) 庁舎清掃、場内植栽管理に関する業務 (5) 周辺環境調査に関する業務 (6) 水質分析に関する業務 (7) 廃液等の処理に関する業務 (8) ユーティリティ調達に関する業務 (9) 物品等の管理及び修繕に関する業務 (10) 前各号に掲げる業務のほか、施設管理上必要と認める業務

2 職員の状況

常勤職員： 56人	非常勤職員： 人	合計： 56人
-----------	----------	---------

3 収支状況

令和4年度

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料	1,549,315,055	人件費（給与等）	413,381,100
		直接経費	998,039,756
		間接業務費	3,173,500
		特別損失	31,226,381
		諸経費	103,494,318
収入合計	1,549,315,055	支出合計	1,549,315,055

4 施設運転状況【下水道課・事務所記入（太枠内は指定管理者記入）】

項目	事業計画	実績			対計画比	対前年度比
	評価対象年度 令和4年度 (A)	令和2年度	令和3年度 (B)	令和4年度 (C)	(C) / (A)	(C) / (B)
流入汚水量 [千㎡]	33,580	33,784	34,895	33,068	0.98	0.95
発生脱水汚泥量 ※[t]	45,975	45,013	45,857	45,951	1.00	1.00

※場外搬入汚泥量が含まれております。

5 サービス向上に向けた取組み

<p>○周辺地域への配慮、貢献、PRについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理場外柵周辺のゴミ拾いを実施し、周辺地域の環境美化へ貢献した。 ・管理本館にAED（自動体外除細動器）や担架、担架格納箱、軽量車椅子を設置し、来場者等の緊急時の対策を実施した。 ・苦情発生時には迅速に対応し、周辺地域、周辺住民の快適性を保てるよう配慮した。 <p>○施設の適切な維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理場内の道路や施設内の清掃及び整理・整頓を徹底し、施設を清潔に保つことで、景観の向上と、来場者の安全衛生を確保した。 ・新型コロナ対策を徹底することで、施設内の感染拡大を防ぎ、正常な維持管理業務を遂行した。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

※新型コロナウイルス感染拡大防止により、見学等施設利用を制限したため、調査対象外

○実施方法
○調査結果
①開館日・開館時間
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
②職員・スタッフの対応
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
③施設の清潔さ
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
④プログラムの内容
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
⑤施設全体
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
○利用者からの意見等
【良い点】
【悪い点】
【要望】
○対応状況

7 管理運営状況の評価

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取 組 実 績	評価	評 価 内 容	評価
1	維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	日常点検及び定期点検を適切に実施すること。	・事業計画書記載の点検基準書に基づき、計画どおりに全ての点検を実施した。 ・予防保全に取り組み、計画外作業として機器故障時にも応急復旧及び修理復旧を行った。	A	事業計画どおりの点検に加え、機器故障等の不測事態には速やかな応急復旧対応をするとともに、運転監視を臨機応変に行っていた。	A
2			点検結果（管渠マンホール、設備）について状況報告を実施していること。 ※業務日報にて日常点検にかかる報告のみを対象 ※県発注修繕工事の参考となる状況報告であること。	・軽微な機器の異常も漏らさず報告を行い、更に故障報告書（令和4年度は288件）を提出の上、点検監視を強化した。 ・施設の運転状態、設備状態、点検工事の確認など毎日の報告を漏れなく行った。	A	日常点検結果はもれなく適宜報告がなされていた。また、設備故障の報告時、修繕対応の判断基準が明記されており、県発注工事の参考になるものであった。	A
3		整理整頓・清掃が行き届いているか。（建物・植栽等）	整理整頓のため、清掃を実施すること。 （中央監視室：月2回、指定管理事務室：週1回、処理場ポンプ場機材倉庫：年2回） ※1か所でも満たない箇所があればCとする。	・計画通りの清掃を100%以上実施した。	A	取組内容の回数以上の清掃が行われており、また年2回事務所内のワックスかけ・窓掃除も実施され適切な職場環境の美化に努めていた。 また、新型コロナウイルス感染の拡大防止とした職場内消毒清掃も強化していた。	A
4		破損箇所の修繕は適切か。	震度5弱以上の地震の際、臨時点検を実施すること。	・事業計画書に通常・緊急・災害時配備体制を記載し、大雨・台風・地震発生時にも滞りなく業務を履行できた。 ・令和4年度は流域内で震度4が2回、震度5弱が2回発生し、いずれも遅滞無く点検・報告を行った。	A	震度5弱以上の地震時だけでなく、震度4の地震時においても、監視モニターによる状態確認や場内施設の現地臨時点検をもれなく実施し県への報告も適切であった。	A
5	管理は適正に行われているか。	管理基準を維持した運転管理を行うこと。 （河川水域放流はBOD、湖沼・海域放流はCOD） ※測定機会に対する管理基準値達成率（年間）。 ※外的要因とは、指定管理者の責めにやらないものであること。	・業務要求水準よりも厳しい運転目標値を定め、管理基準値を逸脱することなく運転管理を行った。	A	水質の汚濁傾向を速やかに把握するなど水質要求水準を満たし、機器の故障による対応もノウハウ等でカバーし、能動的で適切な運転管理ができていた。	A	
6			利用者等の要望を把握し、運営に反映させ、満足度を高めているか。	業務手順書（平時・大雨時・有事時）の見直しを実施していること。	・大雨時対応手順書及び停電時対応手順書の見直しを行った。	B	処理場・ポンプ場の大雨時対応手順や、自家発電機運転を含む停電時対応手順の見直しが行われた。
7	施設運営	創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。	指定管理者の創意工夫や発明により、現状の実績から大幅な改善や業務の効率化が図られていること。	・24時間365日を安定的に運転管理するための体制を構築し、専門的な知識及び技術を持ち、施設の特性を熟知した経験者及び有資格者を配置して、異常時・緊急時におけるリスクの抽出及びその低減と、発生時における迅速な対応で安定的な管理運営を行った。 ・下水道法をはじめとする関係法令を遵守して本施設の適正な管理運営と地域の人々の安心と信頼の保持に努めた。 （保安講習等受講や労働安全衛生法令にかかる法改正「墜落制止用器具や溶接ヒューム改定等」にも適時対応） ・広域汚泥処理施設から排出される焼却灰の場外搬出は、リサイクル処理企業への搬出割合を約64%から約83%へ増加させ、環境保全に配慮するとともに灰搬出費用の削減にも努めた。 ・施設の多くの機器が耐用年数を超えているなかで、適切な設備保全を実施して、可能な限り長寿命化をはかりながら、設備等の不具合が発生した際にも対応可能な修繕は部材を相見積もりで購入のうえ自管対応で交換する等コスト削減に努めた。	A	法改正への対応や焼却灰リサイクル処理の取り組みなど、各作業現場における広範囲な改善の取り組みが見られた。	A
8			職員は適切に配置されているか。	施設全体を総合的に把握・管理する職員の育成を目的として、様々な現場（管渠・ポンプ場・水処理・汚泥処理・水質管理）を横断的に従事する職員を配置すること。	・作業範囲やスキル向上の為、配置換えを横断的に実施した。 ・3名以上、横断的に管理できる職員の育成がきている。	A	作業範囲やスキル向上のため、配置換えが行われており、横断的に管理できる職員が3名以上配置されていた。

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取組実績	評価	評価内容	評価
9	運営体制	職員の資質向上に努めているか。	職員の日常運転業務のスキルアップを推進すること。	・標準仕様書に列記されている資格取得者の人員割合50%以上達成。 ・クボタ環境エンジニアリング(株)主催による足場の組立等特別教育及びフルハーネス型墜落制止用器具特別教育を指定管理者グループの職員が受講し、合計86名が新たに資格を取得した。その他の資格取得にも取り組み、職員の資質向上に努めた。	A	半数以上の職員が標準仕様書記載の資格を複数有しており、さらに新たな資格取得や講習受講に取り組み、業務遂行能力の向上に努めていた。	A
(複数の資格を有する(標準仕様書に列記されている資格を対象))			・安全衛生会議1回/月 ・安全教育1回/月 ・類似災害防止協議会1回/月 ・ヒヤリハット対策協議会1回/月 ・自主安全パトロール1回/月 ・指定管理者グループ間クロス安全パトロール3回/年 ・クボタ環境エンジニアリング(株)事業所間クロス安全パトロール2回/年 ・災害時緊急招集訓練1回 ・大雨・台風対応訓練1回 ・停電対応訓練1回 ・熱中症及び労働災害対応訓練1回 ・震災対応訓練2回 ・火災消防訓練2回 ・薬品漏洩及び労働災害対応訓練1回 ・重油漏洩及び労働災害対応訓練1回 ・個人情報保護に関するeラーニング実施1回 ・クボタ環境エンジニアリング(株)浸水災害支援移動式ポンプ車両『レス吸隊』訓練1回 ・クボタ環境エンジニアリング(株)の自主活動で幹部安全パトロールにより、貯留棟受ホッパC及びdの転落災害の危険を抽出し、その安全対策として転落防止用の手摺を自営で設置した。 (令和4年度の事故・労災件数0件)	A	毎月実施されている安全衛生会議等のほか、各種教育・訓練を適宜積極的に自主的に実施した。そのほか、指定管理者グループの3者合同での安全パトロールも実施しており、グループで一体となった安全管理の姿勢も見られた。また自主安全パトロール時に発見した危険箇所について安全対策を迅速に行った。		A
(災害時対応、技術向上、安全衛生、普及啓発等)							
※何らかの目的をもって集団的に行動をした機会を1回と考える。							
11	要望、苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	苦情処理対応の向上のため、苦情データベース作成すること。	・苦情は所定用紙に記入し、県へ報告している。対応についても県と協議し、迅速かつ適切に実施している。 ・苦情処理一覧を作成し、全従業員に周知している。	A	苦情等の報告が適切に情報共有され、迅速に対策対応を実施し適切であった。	A	
※一覧表等で類型化していること。							
12	事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	指定管理者と供給事業者間との協定などにより、有事(事故・災害)を想定した物資(薬品、燃料(焼却、自家発電用))の供給体制が構築されていること。	・薬品及び重油は各3社から調達しており複数の調達ルートを確認している。 ・60人3日分の非常食を常備している。 ・グループ構成企業のクボタ環境サービス㈱にて2021年8月1日より浸水災害支援のため移動式ポンプ車両『レス吸隊』(ユニック車・自家発電機・ポンプ本体の3つの設備で構成)の運用を開始した。 浸水災害時の支援強化として、東西日本で各1台を所有し、各エリア災害時に支援として役立てるため、運営体制の構築及び訓練を実施。 ・東海原子力発電所での事故発生にて想定される災害発生時の対応についても協議を重ねている。	A	緊急時に想定される下水道の機能維持に向け、令和3年度より運用を開始した浸水災害支援をはじめ、薬品・重油の複数調達先の確保や管理体制の整備がなされている。	A	
13	県、その他関係機関との連携は取れているか。	災害が発生した場合に備え、関係機関とスムーズな連絡を行えるようにしておくこと。	・株式会社アクティオと、災害時に応援資材が優先的に供給されるよう災害協定を結んだ。 ・各構成企業は緊急連絡体制を構築し、マニュアルに則り緊急連絡訓練等を実施してスムーズな連絡を行えるように備えている。 ・グループ構成企業の(株)ウォーターエージェンシーは、24時間365日複数名のスタッフが常駐している危機管理センターを設置している。	B	緊急時に想定される下水道の機能維持に向け、応援資材に係る災害協定を継続的な締結など、関係機関団体等との初動連絡体制の整備が構築されている。	B	
		※通常調達ルートが途切れた時の供給体制。 ※薬品、燃料の両方について体制を構築すること。					

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取組実績	評価	評価内容	評価
14		収支計画が適正に執行されているか。	委託業務の執行管理を適切に実施すること。 ※年間トータルの委託件数に対する割合。	・委託業務は、作業前の打合わせを行い、計画表を提出させ作業完了後、確認・検査を行った。 ・完了時の検査及び業務計画書の確認を100%行った。	A	業務にかかる契約手続きや業務履行の確認等を適切に実施していた。	A
15	収支状況	経費削減に向けた取組みがされているか。	指定管理者の経費削減の取組みにより、効果が大きく反映されていること。	・1号・2号焼却炉の定期修繕工事に際して、場外汚泥搬出費用を最小限にとどめるため、水処理・汚泥処理・焼却が連携して、事前に処理量やMLSSの調整及び綿密な運転計画を実施した。 ・定期修繕工事期間には、1炉焼却能力100t/日に対して最大限の100t/日平均の汚泥焼却量を実現し、場外汚泥搬出量を最小限にとどめたことで、想定されていた2500tを2153tまで削減した。 ・下記に示すように原単位は改善されており、効率運転の効果が現れている。（原単位は小数点数第5位切捨て） 指定管理導入前（平成25～27年度） 0.3285 指定管理導入後（平成28～30年度） 0.3281 直近3ヶ年（令和2～4年度） 0.3169	A	場外汚泥搬出について、汚泥焼却処理を最大限に行い、また、指定管理者グループ全体での処理量調整により搬出費用を抑えるなど経費削減に取り組んだ。 また、平成25年度～令和4年度の比較により、指定管理の導入で原単位改善の効果が反映されていると判断できる。	A

【総合評価】

各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価

大雨・台風・地震等の災害発生や、処理制限・機器故障・トラブル発生時（老朽化により増加傾向）、指定管理者の蓄積したノウハウや技術を最大限に活かし施設の能力・特性に応じて、適切に緊急対応や設備の延命化を図るなど、安定的な運転管理を実施した。

要求基準より厳しい運転目標値を定め、24時間体制で万全を期して対応して的確に役割を果たした。

水質指標の傾向管理と蓄積したノウハウによる安定・良好な放流水質を確保した。

焼却設備は、脱水ケーキ性状（含水率、有機分の含有率）が自治体により差が激しいため、汚泥の受け入れや焼却の運転には相当の配慮と細やかな操作を行った。焼却灰のリサイクル処理企業への搬出割合改善など、環境保全等にも努めた。

また、ユーティリティーの適正な管理、事業計画書と同程度の実績と職員の資質向上の為の教育訓練の実施、作業効率化の推進や各手順書の見直しの適時実施等、適切に維持管理が行われていることから、総合的に見て、良好であると評価できる。

- ※ ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。
- ・総合評価欄については、所管課が記入する。
- ・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの